

フォークリフト運転技能講習(31時間コース)実施のご案内

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は当茨木労働基準協会支部の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件、労働安全衛生法第61条では事業者は、**資格を有する者でなければ当該業務に就かせてはならない**、と定められています。

この機会に多くの皆さまが受講され、無資格者による災害が撲滅されますようご案内申し上げます。

記

1. 実施要領 : ○ 募集要項:自動車運転免許
(大型、中型、準中型、普通、大型特殊)の何れかを有する者)
○ 学科の一部(走行に関する装置=4時間)が免除される講習
○ 学科8時間、実技(3日間)25時間
(学科修了試験1時間、実技修了試験1時間を含む)
2. 日 時 : (学科) 令和7年10月21日(火) 9:30~19:00
(実技) 1日目:令和7年10月26日(日) 7:30~17:00
2日目:令和7年11月 9日(日) 7:30~17:00
3日目:令和7年11月16日(日) 8:00~17:00
3. 会 場 : (学科) 茨木市市民総合センター1階101号
(茨木市駅前4-6-16)
(実技) 株式会社神戸製鋼所茨木工場
(茨木市東宇野辺町2-19)
4. 講習料金 : 41,250円【受講料39,600円(税込)、テキスト代1,650円(税込)】
5. 定 員 : 先着30人
6. 申 込 み : (1) 裏面の仮申請書に必要事項を記入し、予約の為のFAXしてください。
(2) 予約の確認後、正式な申込書(「フォークリフト運転技能講習31Hコース」申込書)に必要事項を記入し、顔写真を貼り、郵送または持参してください
(申込書は、「茨木労働基準協会支部」のホームページからダウンロードしてください)
7. 支 払 い : 銀行振込み

〒567-0881 茨木市上中条2-5-37 すばるビル301
(公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部
TEL:072-622-8487 FAX:072-621-5763
振込先:りそな銀行茨木西支店(普通)1135303
(公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部
8. そ の 他 : ○ 申込手続き終了後は、講習料金はご返金できません。
○ 受講日の変更は、講習日の2週間前までであれば1回限り他の回へ変更することができます。
○ 受講者の変更は、講習日の前日までにお知らせください。
○ 遅刻・欠課した場合の取扱いについて
講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠課し、法令で決められた講習時間を満たさないと、講習等を修了したことにはならず、原則として修了試験を受けることができません。

令和 年 月 日

(公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部 宛
TEL:072-622-8487
FAX:072-621-5763

フォークリフト運転技能講習(31時間コース)受講申込書(仮申請用)
(令和7年10月21日～11月16日開催分)

事業所名: _____ 担当部署: _____ TEL: _____

所在地: _____ 担当者: _____ FAX: _____

講習種別名	ふりがな 受講者氏名	講習料金(円)	受講番号 (記入不要)
フォークリフト31時間コース			

受講者()人分 支払総額()円

テキストは、受講初日にお渡しします。

記

※ 下欄には記載しないでください。

受付日	受講資格	講習料金	受講票	修了者台帳	備考